

令和3年(2021年)8月2日

定時制生徒・保護者の皆様

横須賀市立横須賀総合高等学校学校長

緊急事態宣言発令中における本校の教育活動について

皆様におかれましては、日頃から本校の教育にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、全国各地で多数の感染者が報告され、終息の目途が立たない状況です。このような中、政府が神奈川県に再び緊急事態宣言を発令したことを受け、本校では緊急事態宣言発令中(令和3年8月2日(月)から緊急事態宣言解除日前日まで)の教育活動を次のとおりといたしますので、内容をご確認の上、ご理解とご協力くださいますようお願いいたします。

今後とも、引き続き生徒の健康、安全、安心を最優先に考え、学校生活の様子や様々な状況を考慮しながら逐次対応していきたいと考えております。

1 夏季休業期間中の活動について

- ・ 学校にて本校生徒対象の補習や模試、就職・進学指導などを行う場合、教室内の人数を制限して、徹底した感染防止対策を行い実施します。
- ・ ソーシャルディスタンスを確保し、マスクを外しての会話は避けるようにします。
- ・ 文化祭の準備は極力この期間は行わないこととし、活動を行う際は必ず担当教諭の指導のもと実施することとします。なお、今後の活動については、学級担任又は担当教諭と再確認してください。
- ・ 原則として、校内での食事は行わないこととします。
- ・ 活動終了後は、速やかに下校して帰宅するようにします。

2 その他

- ・ 本校関係者以外の来校は見合わせ、どうしても必要な場合は感染対策を万全に行うなどして個別に対応します。
- ・ 今後、緊急連絡などが必要な際は、定時制ホームページ等にてお知らせします。
- ・ 緊急事態宣言発令中は、健康に留意するとともに不要不急の外出を避けるようにします。
- ・ 今後も生徒本人だけでなく、ご家族の中で、PCR検査を受けることになった場合は、必ず学校に連絡してください。その際、感染拡大防止のため、生徒の登校は控えるようお願いいたします。

問い合わせ先

教頭 三宅 豊

電話 (046) 833-4074 (直通)